

	<p>ジ目には航空写真と現況図を示しております。4ページ目に平面図及び面積計算表を載せております。2ページ目の赤い色で囲ってあります旧亀山小学校の敷地の北側部分を所管換えの予定とします。3ページ目の写真図はその拡大写真となっています。</p> <p>このたび設置されます防火水槽は長さ7m×横3.5m×高さ2.6mで、この敷地に入れる計画となっております。4ページの平面図及び面積計算表において、166.4㎡が算出根拠となっております。</p> <p>現在、旧亀山小学校の周辺は、同学校のプールを消火活動に必要な水源として活用しておりますが、更に円滑な消火活動に必要な消防水利強化のため、消防及び関係機関と協議を重ね、旧亀山小学校の北側に防火水槽を設置するという要望から、このたび所管換えをすることとなったところでございます。</p> <p>説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いたします。</p>
藤本教育長	<p>それでは、議案第1号について意見等がございましたらお願いたします。</p> <p>無いようでしたら、議案第1号について、承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案通り承認いたします。</p> <p>続きまして、報告第1号「令和3年9月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況」について、事務局からお願いたします。</p>
兒玉教育部長	<p>議案資料①の最後のページになります。</p> <p>令和3年9月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況ということで、資料で全て説明いたします。</p> <p>まずは資料③でございます。表紙をめくっていただき、1ページ目の一般質問・質疑通告一覧表というところです。この9月議会におきましては4人の議員から御質問をいただいております。其原議員さん、宮川議員さん、湊議員さん、野村議員さんとなっております。</p> <p>それでは4ページから順次、説明いたします。</p> <p>其原議員さんです。「ア 子育て世帯への経済的支援について」という質問の中項目「② さらなる支援策の拡充」のところで、教育委員会に対しては「二 給食費の無償化」ということで御質問をいただいております。教育部長答弁といたしております。</p> <p>質問の要旨です。「小中学校の給食費に関しては現在、一定の所得以下の世帯に対する支援策として、就学援助制度を通じて、一部無償化に取り組んでおられるが、コロナ禍においてはさらなる支援の拡充が必要である。市においては学校給食費について、令和4年度から公会計制度</p>

へ移行する予定とされている。これを機に、例えば、期間限定で所得制限なしに給食費を無償化する考えはないか。給食費の無償化を半年間実施しただけでも、多くの世帯の支出を減らす面で大きな効果が期待できると推察するが、市の考えを伺う。」というところです。

答弁は6ページからですが、前回の定例会の報告から要旨で説明するように変えさせていただいておりますので、お手元の資料Aで御報告いたします。「②答弁の要旨」というところで、「コロナ禍における経済支援として、給食費無償化の有効性は理解しており、一定の効果が期待できるものと認識しているが、相当の財源が必要である。」答弁の中では、保護者の皆様に御負担いただいている給食費が1年間で7億4000万円。そして資料には書かれていませんが、学校給食法の規定に基づく市が負担すべき部分ということで、人件費や光熱水費、器具・備品費、配送費に年間4億円。更に令和4年度から、先ほども申し上げた公会計制度が始まるということで、これに毎年必要な金額が1,500万円という状況で、「国や県からの補助金等の支弁が見通せない現状においては難しいと考える」と答弁したところです。

其原議員さんは就学援助制度をよく御存知な中で、「コロナで急に仕事がなくなった人がいる。そのような方に対しての不公平感を無くすためには、一律の無償化を期間限定でやってはどうか。」という2回目の質問がありましたので、「コロナ対策ということに関しては、全庁的な総合調整の中で施策を選択しているので、御理解を賜りたい」と答弁しております。

続いて9ページ、宮川議員さんです。「イ コロナ禍における教育行政について」で、「①学校現場におけるコロナ対策」「②学校行事や部活動等の課外活動」「③学校、家庭、地域との連携・協働」「④全国学力・学習状況調査」ということで、全て教育長から御答弁をいただいております。

質問の要旨を申し上げます。まず、「①学校現場におけるコロナ対策について、現状と感染力の強い変異株への追加対策について伺う。」「②修学旅行や部活動といった行事・活動について、中止や延期等の決定が相次いでいると聞いているが、それによって失われた大切な思い出作りの機会をどのように創出していくかについて、本市の取組を伺う。」「③昨今のコロナ禍の下、保護者や地域と、学校との連携・協働による地域活動が学校によっては中止または延期になっていることを聞き及んでいる。私としてはこうした事態により、従来から構築されてきた学校と地域との関係性が希薄となっていき、子どもたちの育ちや学びに少なからず影響を及ぼすのではないかと懸念している。今後もコロナ禍が続いていくことが予想される中で、引き続き子どもたちの健全育成のためには学校、家庭、地域が密接に連携・協働しながら、学校生活や家庭生活、

地域活動など多面的に子どもたちの教育を支援していくことが重要であるが、それぞれの連携・協働による本市の教育行政の取組の現状と今後の展開について伺う。」「④『全国学力・学習状況調査』の本市の結果分析を通して感じた課題と、その課題解決のための手法の一つとして、ICTを活用した学習等が考えられるが、今後の施策展開について本市の取組を伺う。」です。

それでは資料Aに沿って答弁の要旨を説明いたします。まずアの質問の小項目①「学校現場におけるコロナ対策」については、「県教委からの通知に基づき、本市でも学校の行動規制のレベルを引き上げている。2学期からは身体的距離の更なる確保や、感染リスクが高い合唱、調理実習等の学習活動の当面自粛など、感染防止の対応を強めている」とお答えしております。

イの「学校行事や部活動等の課外活動を中止した際の代替行事について」ですが、「学校行事等は人間形成の総合的な時間として教育課程に位置付けられており、各小・中学校にコロナ禍においても安易に中止しないよう、教育委員会から指示をしている。修学旅行についてはやむを得ず中止した学校もあるが、代替行事として、校内を一日開放し、『大切な思い出作り』の場面を演出した学校もあるなど、取組を行っている」。地域連携の関係ですが「学校運営協議会や地域協育ネット協議会の活動については、コロナ禍においても対策を講じながら活動を継続したが、デルタ株の影響でそうした活動はいったん延期している。今後に向け、出来ることは何かを前向きにとらえ、地域連携教育の取組を加速化していくこととしている」。それから「全国学力・学習状況調査の分析」というところです。「今年度の調査結果について、小・中学校ともに国語と算数・数学、どちらの教科も全国及び県の平均正答率を上回っており、小学校の算数や中学校の国語、数学の勉強が好きと肯定的に答えた児童・生徒の割合も高く、そうした『学ぶ意欲』の向上も学力向上の要因の一つに挙げられると分析した。それでもまだ、子ども一人ひとりの学習理解度に差があることは事実であり、全ての子どもたちが達成感や、やりがいを感じながら、主体的に学びへ向かう姿勢を育てていきたいと思っている。そのためにも、ICTを活用した授業改善のほか、学校・家庭・地域が一体となった学びの土台・基礎となるコミュニティ・スクールの取組など、本市がこれまで進めてきた教育政策を更に進めていく必要があると考えている」。

続いて21ページ、湊和久議員さんです。「ア感染力の強いデルタ株が主流となった新型コロナウイルス対策について」のうち、教育委員会関係として「②小・中学校における感染拡大防止策」についてお尋ねがあり、教育部長として答弁させていただいております。

質問の要旨です。「ア感染力の強いデルタ株が主流となった新型コロ

ナウイルス対策について伺う。」「②小・中学校では夏休みが終わり、2学期が始まって2週間が過ぎた。市内の小・中学校では昨年から様々な感染防止対策を講じられてきたかと思われるが、現在はデルタ株が主流となり、これまで以上に感染防止対策を講じる必要があると思われる。そこでまず、学校現場において子どもたちに感染させないという観点からも、対面で多くの子どもたちに接触することの多い教職員の感染防止のため対策をどのように講じられているのかを伺う。」次に、「今後の部活動や秋の運動会・体育祭についても、これまで以上に感染防止対策の強化が必要であると考えているが、いかがか。また、教職員や児童生徒に新型コロナ感染者が出た場合には、一定の期間、学級や学年等が閉鎖されることも予想される。その際の児童生徒の学習保障のため、昨年度、子どもたちへの配備を完了した『1人1台端末』を活用し、自宅待機している子どもに対する『リモート授業』や、対面授業とリモート授業を組み合わせた『ハイブリッド授業』という方式での学習指導を行うことも考えられるが、本市の取組状況について伺う」。

答弁の要旨です。アの「小・中学校における感染拡大防止策」については、先ほどの宮川議員への答弁とほぼ同じですので、割愛させていただきます。

イの「教職員の感染防止対策」ですが、「県教育委員会からの通知に基づき、人との接触機会の低減や、通勤・通院等を除く県外との往來の自粛、特に緊急事態宣言区域等の往來の最大限の自粛など、各学校において感染防止対策の徹底を図っている。また、本市教育委員会としては、教職員のワクチン接種における学校との連絡調整のほか、教職員や児童生徒を対象とした本市独自のPCR検査、更には今後、文部科学省から本市教育委員会を通じて『抗原簡易キット』が各学校へ配布される予定であることから、教職員への検査を迅速に行うことが出来るよう、体制を整えているところである」。

次に部活動と運動会の関係です。「県教育委員会からの通知に基づき、なるべく個人で活動する。少人数で活動する場合には十分な距離を空ける。密集する運動や近距離で組み合せて接触する活動、向かい合せて発生する活動は行わないようにしている。また、用具の取り扱いとして、児童生徒同士で物の貸し借りをしない。共用の器具や用具を使用する場合、その前後の手洗いを徹底することとしている。更に対外試合については、練習試合を含めて当面中止。」というところです。

エの「リモート授業」や「ハイブリッド授業」の関係です。「リモート授業や、対面授業とリモート授業を組み合わせたハイブリッド授業については、そうした授業展開も見据え、必要となる端末機をはじめ、家庭の通信環境の整備に取り組んできた。現在は実際に授業で端末を活用し始めているほか、学校と家庭とをオンラインで結んだ事例もあるなど、

リモート授業やハイブリッド授業を行うために必要な通信環境が整いつつある。一方で、リモート授業やハイブリッド授業を行うこととなった際には、個別支援の方法や、小学校低学年の児童が保護者の補助なしで端末機を操作することへの手立て等、様々な課題があることから、今後はそうした諸課題の解決に向けた検討を進めていく」としています。

続いて31ページ、野村雄太郎議員さんからは「ア DXの推進について」。DXというのはデジタルトランスフォーメーションのことで、ICTを使ったスマート自治体も含め、行政が今、非常に直面している一つの考え方です。教育委員会では「②教育行政とノーコード」で御質問をいただいております。パソコンでプログラミングをする時、プログラミング言語をいろいろと打ち込まなければいけない。これがいわゆるソースコードでございますが、非常に煩雑かつ技術が必要で、パソコンを使った仕事や教育をしていくうえでのツールづくりに結び付いていません。「ノーコード」は、パソコンの画面上で命令が書かれたもの、既に出来上がったソースコード入りのパーツやテンプレートを映していった、一つの指示をすることにより、例えばキャラクターをその通りに動かすというように、プログラミング言語を使わずにいろいろなアプリケーションが開発できるものだそうです。

質問の要旨です。「2020年にプログラミング教育が小学校で必修化され、2025年からは『大学共通テスト』で『情報』が試験科目に追加されるが、実際の教育現場では、プログラミング経験のある教師は必ずしも多くない現状があり、新たにこれらの技能を習得するにはかなりの負担となる。こうした中、教育現場にノーコードの導入が進めば、教師の負荷も少なくなり、子どもたちに高品質の教育を提供できるのではないかと考える。これから未来を担う子どもたちへの教育として、どのように学習環境の整備を進めていくのか、また、教育現場でのノーコード活用について、市の所見を伺う」。

答弁の要旨です。「現在、本市のプログラミング教育においては、複雑なプログラミング言語を使わずに、パソコン画面上にある各種の命令文が記載されたブロックを順番に並べて指示することで、キャラクターの画像などを自分の思い通りに動かせる『Scratch(スクラッチ)』というプログラミングソフトを活用して授業を行っている。ノーコードはこのScratch同様、プログラミング言語を用いずに、直感的な操作でアプリケーションを作成できる手法であり、この手法を情報教育に取り入れることの効果や影響について、大学等で研究が始まっている。また、ノーコードはメールやSNSなどといったアプリケーションを比較的容易に作成することが可能であり、実社会に即応したかたちで、児童生徒のプログラミング的思考を育むことにもつながるなど、学習教材としての利活用も期待されている。教育委員会としては今後、ノーコー

ドの学校教育での活用についての研究や、その成果を踏まえた学習教材としての開発等が進み、学校現場においての利活用が可能となった場合には、ノーコードの導入を検討したいと考えている」。

続いて35ページ、野村雄太郎議員さんからの2つ目の御質問「ウ 学校グラウンドの芝生化について」です。教育部長答弁です。

質問の要旨です。「現在、本市立小・中学校の50校中で、嘉川小学校と名田島小学校の2校のグラウンドにおいて、芝生化が行われている。芝生化したグラウンドの特徴として、生育期間や雨天時にグラウンドが使用できなくなるなどのデメリットがある一方、子どもたちのケガの減少や軽症化、砂塵の軽減など多くのメリットがあることから、学校のグラウンドの芝生化は有用だと考える。現在の学校のグラウンドの芝生化の評価と、今後の展望について何う」。

答弁の要旨です。「本市では名田島小学校及び嘉川小学校で、グラウンドの芝生化を実施しており、地域の皆様により維持管理を行っている。芝生化の効果としては、児童のケガの減少や軽症化、砂塵の軽減のほか、芝生の維持管理を通じて、学校と地域のつながりが更に深まったことなどが挙げられる。一方、芝生化の課題としては大きく分けて3つある。1つ目は芝生化導入の対象校が芝生の生育環境により限定されること。2つ目は芝生化したグラウンドは利用が制限されること。3つ目は地域の皆様の継続的な維持管理体制が必要となることが挙げられる。今後の展望として、教育委員会としては、新たに小学校のグラウンドの芝生化を要望する地域があれば、実現に向けた協議を進めていく。また、芝生化している地域には、今後も維持管理の継続を支援するなど、事業の推進に取り組んでいく考えである」。

以上が本会議のやり取りでございます。

資料の中には書かれていませんが、委員会の内容について、こちらの「令和3年度第4回山口市議会定例会教育民生委員会概要」と書かれた紙で引き続き説明いたします。

9月定例会は、前年度決算後の直近の定例会となっており、決算議案の審議が毎年あります。この教育委員会定例会におきましても、7、8月に教育行政の点検ということで、かなり膨大な量のチェックをいただいたところですが、決算議案に付随して「主要な施策の成果報告書」という、市のすべての事務事業を掲載した文書ですが、中身的には点検の時にお示ししたのと同じものです。まず、このうちの教育委員会所管部分を「予算決算委員会教育民生分科会」の議案第29号「令和2年度歳入歳出決算の認定について」とし、「主要な施策の成果報告書」の内容を事細かくチェックしていただいたところですが、細かいところまですべては御報告しませんが、例えば、「学校管理費の光熱水費について、令和元年度と比べて増えたり減ったりした要因は何か」とか、「予算に対

する執行額があまり進んでいない。不用額の内訳はどうか。それと、このたびの決算で泉議員が興味を示されたのですが、「家庭教育訪問支援事業の広報カードの発行枚数が、令和2年度は例年に比べて増えている状況だ。理由は何か」ということです。広報カードは家庭教育についての周知を促すはがき大のもので、各所に配っている状況ですが、この利活用について質疑があったものでございます。あと、成果指標的に例えば、各種施設の入館者数等がコロナの関係でぐっと落ち込んでいることが伺えます。その中の一つとして、移動図書館の管理・運営業務ということで、巡回日数の質疑の中で、「コロナ禍においては、図書館に行くことが制限されるので、移動図書館の利活用をもっと進めていくべきではないか」と質疑から一般質問に変わっていったものもあります。

あとは「令和3年度一般会計補正予算（第9号）について」ですが、これも教育委員会定例会でお示ししておりますが、こちらについては質疑がございませんでした。「学校建設の繰り越しを令和3・4年度で財源調整する」などの議案が挙がっておりましたが、説明については非常に事務的な話ですので割愛させていただきます。

分科会が終わりまして、「教育民生委員会」の本体のほうに入ります。

まず、概況報告をいたしております。先ほどの資料③の40ページをお開きください。

概況報告では、前回の議会以降に起きたトピックスを議員の皆様へ御報告しておりますが、この度は「学校給食費の公会計化に係る進捗状況について」と、「山口市文化財保存活動地域計画の文化庁認定について」を報告しました。山口市文化財保存活動地域計画の冊子はお手元にお配りしておりますが、文化庁の認定をいただき、ようやく冊子としてお届けすることが出来たところです。公会計化のほうですが、3月に条例規則を策定いたしまして、令和4年度からの導入に向けて、今、どのようなことをやっているかということで、主にシステム構築や、保護者の皆様へ各種申請をしていただいている状況を御報告しております。今後も保護者の皆様へ対しては、きめ細かな対応をしまいたいとしております。そして、先ほども申しました「文化財保存活動地域計画」についてです。計画の策定自体は令和3年3月で、その認定がされたということで、その内容について、あるいは今後、どういうふうはこの計画を活用していくかについて御報告いたしております。続きまして、教育民生委員会の中の議案について、こちらは教育委員会定例会の中でも既に御報告いたしておりますが、議案第18～20号、そして報告第1号が挙がっております。

まず、議案第18号「徳地地域複合型拠点施設整備徳地文化ホール改修工事の請負契約の一部を変更することについて」は、契約変更により経費が増加した理由についての御質問がありました。

	<p>議案第19・20号のコンピュータについては、主に予定価格に対する落札率がどのようになったかの御質問がありました。</p> <p>一般質問については、主なものを6点挙げております。</p> <p>まず、「給食公会計化」では先ほども申し上げた通り、いろいろな書類を提出していくわけですが、「小学校から中学校にあがる時、その辺の個人情報の取り扱いはどうなるのか」という御質問がありました。</p> <p>「移動図書館のPR」は、先ほどの決算のところでも話しましたが、一般質問の中でも「PRをしっかりやれば、コロナ対策にもなるのではないか」という質問がありました。「1人1台端末、オンライン授業、ハイブリッド授業」は湊議員さんが非常に強い思い入れがあって質問をされたわけですが、総じて言いますと、コロナで中長期の休校になった場合のオンライン授業の対応等の質疑をされ、例えば、各家庭に持ち帰って通信環境の確認を行っているなどの対応を答弁しております。それから「不織布マスクの配布」ということで、「マスクについて例えば、1人10枚ずつ、全員に配ったらどうか」という御質問だったのですが、幸い、多くの寄付をいただいておりますので、学校の必要に応じて対応しているとしております。「パソコンの更新」については、先ほどの議案第19・20号の関係でもありますけれども、「パソコンを更新した後の廃棄についてはどうやっていくのか」ということで、「古いパソコンを業者に引き取っていただく」としてしております。また、金額について、「リースと買い取り、どちらが良いのかきちんと検討しているのか」という御質問もありました。それから「学校施設の長寿命化」に対しては、今、一応の目標が令和9年度までに60%となっておりますが、「現時点でどのような進捗状況になっているか」という御質問がありました。まだまだ長寿命化についてはやっていかなければならないという認識を答弁しております。</p> <p>早口で申し訳ありませんでしたが、以上でございます。</p>
藤本教育長	<p>それでは報告第1号につきまして、意見や質問等がありましたらお願いいたします。</p>
角川委員	<p>グラウンドの芝生化についてです。実際にメリットとデメリットがあると思いますけれども、実際にされている名田島小学校では、先生や保護者等から「やってよかった」と言われているのでしょうか。</p>
藤原教育施設管理課長	<p>学校でアンケートをとりまして、その中で学校の先生方からは「子どもたちのケガが減った」と評価されています。</p>
角川委員	<p>以前、名田島の方とお話した時に「大変だ」と言われていました。それは、「グラウンドの芝生化」が良かったのかとは別の話で、「手入れとか維持をしていくことがものすごく大変だ」と言われていました。あとは、お金がすごくかかるのかなとも言われていたと思います。</p>
藤原教育施設	<p>このたびの芝生化事業は、地域が維持管理をするのが条件になってい</p>

	<p>設管理課長　まして、本来であれば芝生の管理運営について、まずは立ち上げをして、地域からの「今後、こういうふう運営していきます」という計画を基に、事業決定をしていきます。その中で課題となっているのが、最初は皆が「やろう」と思っていたのが、いつの間にか「PTAの義務」みたいになっていってしまうことがあります。こういったことが少しずつ出ているので、議会のほうでも答弁の中でお話していますが、芝生化事業を新たにやられる地域には、そうした維持管理について丁寧に説明をしながら、その上で「出来そうだ」という体制が出来たところで、事業化していくこととしております。</p>
	<p>角川委員　最初は良くても、それを維持管理しなくてはならない人が少しずつ変わっていく。PTAの課題でもある。そうした負担を減らしていこうと言われている中で、芝生の管理負担がすごく大きいのかなと感じています。今後、やろうとする地域には、その辺を丁寧に説明してもらって、それでもやれるよというところでやらないと、本当に難しいのかなと思いますね。</p>
	<p>兒玉教育部長　要旨的には大きく3つに分けて申し上げましたけれど、芝生化するとグラウンドの利用制限がかかります。例えば、「スパイクの靴は使いにくい。」「部分的に痛むような種目には使えない。」「スプリンクラーが張ってあるため、学校行事のための駐車場に使えない。」というのをクリアしたところで、維持管理をしっかりやっていくといったところを地域に決めていただく必要があるかと思います。</p>
	<p>藤本教育長　他に質問等がありますか。 無ければ、以上で本日の付議案件については終了いたしました。 次回の定例会は、こちらの第1会議室で10月22日（金）午後2時の予定でございますので、よろしく願いいたします。 以上をもちまして、「令和3年 第10回 教育委員会定例会」を閉会いたします。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。 令和3年 月 日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>